

第79号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市社会体育施設）

公の施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和4年12月1日提出

加東市長 岩 根 正

1 公の施設の名称

- (1) 加東市社第一体育館
- (2) 加東市社武道館
- (3) 加東市滝野体育センター
- (4) 加東市滝野総合公園体育館
- (5) 加東市東条第一体育館
- (6) 加東市社第一グラウンド
- (7) 加東市社第二グラウンド
- (8) 加東市社第三グラウンド
- (9) 加東市滝野総合公園多目的グラウンド
- (10) 加東市グリーンヒル・スタジアム
- (11) 加東市夕日ヶ丘公園パークゴルフ場
- (12) 加東市東条グラウンド
- (13) 加東市東条健康の森スポーツ広場
- (14) 加東市東条野球場

- 2 指定管理者に指定する 団体の名称及び所在地
- SANスポーツマネジメント加東
代表者 シンコースポーツ兵庫株式会社
兵庫県神戸市中央区御幸通四丁目2番20号

- 3 指 定 の 期 間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

第79号議案 説明資料

1 申請の状況

申請団体数 3団体

※いずれの団体も申請資格要件を満たしていることを確認した。

2 審査結果

令和4年10月20日に開催した加東市公の施設の指定管理者選定委員会において、公募型企画競争（プロポーザル）方式による二次審査を実施し、次の団体を加東市社会体育施設の指定管理者候補者として選定することを妥当とした。

候補者名 SANスポーツマネジメント加東
 代表者 シンコースポーツ兵庫株式会社
 代表取締役
 所在地 兵庫県神戸市中央区御幸通四丁目2番20号

構成員 アシックススポーツファシリティーズ株式会社
 代表取締役
 所在地 兵庫県神戸市中央区港島中町七丁目1番1

構成員 日本管財株式会社
 代表取締役
 所在地 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

(1) 採点結果表（選定委員7名×100点＝700点満点中の得点）

判断項目	配点	申請団体		
		SANスポーツマネジメント加東	A	B
申請者の安定性・継続性及び理念等	175	155.0	75.0	135.0
施設の運営	315	288.0	162.0	234.0
施設の管理体制等	140	112.0	66.0	108.0
価格について	70	56.0	56.7	61.6
合計得点	700	611.0	360.0	540.0

※「価格について」の評点は、「最低制限価格／申請者の提案額×10点」により算出
最低制限価格は、指定管理料上限額の80%

※合計得点は、各選定委員の評点（各項目合算後、小数点第1位を四捨五入）を合計しているため、各項目の評点合計と一致しないことがある。

(2) 評価の概要

申請者は、主に体育施設の管理運営、スポーツ事業の企画運営、施設維持管理を行っている3者による共同体である。これまでの経験やノウハウを活かした具体的な自主事業を多数計画しており、利用者を増加させる新たな事業展開が期待できる。